

佐賀河川事務所管内 令和7年度 補正予算の概要

～令和の国土強靭化の実現に向けて、事前防災対策・老朽化対策等を推進～

防災・減災、国土強靭化の推進のため、堤防整備等の事前防災対策を実施し、早期に地域の安全性の向上を図ります。また、重要インフラについて、早期に対策が必要な施設の老朽化対策を集中的に実施します。

佐賀河川事務所管内

1,916 百万円

・一般河川改修事業	232 百万円
・河川維持修繕事業	220 百万円
・堰堤維持事業	117 百万円
・河川総合開発事業	1,347 百万円

事業種別	令和7年度 補正(百万円)	備考
一般河川改修事業	182	嘉瀬川
河川維持修繕事業	132	
総合水系環境整備事業(嘉瀬川ダム)	－	
堰堤維持事業(嘉瀬川ダム)	32	
計	346	
一般河川改修事業	50	筑後川※1
河川維持修繕事業	88	
堰堤維持事業(佐賀導水路)	85	
河川総合開発事業(城原川ダム)	1,347	
計	1,570	

※1 佐賀河川事務所が管理する筑後川水系分を表しています。

※2 事業費はいずれも工事諸費等を除きます。

※3 上記の他、総合流域防災対策事業等があります。

■問い合わせ先 国土交通省九州地方整備局 佐賀河川事務所

電話 0952-41-8801 (代表)

(総括) 技術副所長 原 和久 [内線204]

(一般河川改修事業、河川総合開発事業に関すること)

工務課長 吉村 大輔 [内線311]

(河川維持修繕事業、堰堤維持事業に関すること)

管理課長 福島 研一郎 [内線341]